

別表2 住宅性能評価料金表

※料金は消費税を含んだ総額表示です。(税込 単位:円)

表1. 一戸建て住宅に係る評価料金

延べ面積	種別	設計住宅性能評価		建設住宅性能評価	
		必須のみ	選択有	必須のみ	選択有
200㎡以内	一般	51,700	57,200	91,300	96,800
	型式性能認定	23,100	28,600	82,500	88,000
	製造者認証	20,900	26,400	73,700	79,200
200㎡超え	一般	69,300	74,800	122,100	127,600
	型式性能認定	40,700	46,200	111,100	116,600
	製造者認証	38,500	44,000	97,900	103,400

表2. 共同住宅等に係る評価料金

1棟の延べ面積	設計住宅性能評価		建設住宅性能評価	
	必須のみ	選択有	必須のみ	選択有
500㎡以内のもの	55,000 + 12,100・M	55,000 + 17,600・M	67,100・N + 15,400・M	67,100・N + 20,900・M
500㎡を超え 1,000㎡以内のもの	68,200 + 12,100・M	68,200 + 17,600・M	96,800・N + 15,400・M	96,800・N + 20,900・M
1,000㎡を超え 2,000㎡以内のもの	93,500 + 12,100・M	93,500 + 17,600・M	117,700・N + 15,400・M	117,700・N + 20,900・M
2,000㎡を超え10,000㎡ 以内のもの	267,300 + 12,100・M	267,300 + 17,600・M	242,000・N + 15,400・M	242,000・N + 20,900・M
10,000㎡を超えるもの	423,500 + 12,100・M	423,500 + 17,600・M	403,700・N + 15,400・M	403,700・N + 20,900・M

表3. 型式性能認定及び製造者認証に係る共同住宅等の評価料金

1棟の延べ面積	設計住宅性能評価		建設住宅性能評価	
	必須のみ	選択有	必須のみ	選択有
500㎡以内のもの	49,500 + 9,900・M	49,500 + 15,400・M	63,800・N + 12,100・M	63,800・N + 17,600・M
500㎡を超え 1,000㎡以内のもの	60,500 + 9,900・M	60,500 + 15,400・M	91,300・N + 12,100・M	91,300・N + 17,600・M

表4. 変更設計住宅性能評価料金

1回の変更につき、表1～3における対象となる住宅の区分に応じた料金の2分の1とする。

表5. 公社以外のもので設計住宅性能評価を行った住宅に係る建設住宅性能評価料金

表1～3における対象となる住宅の区分に応じた設計住宅性能評価料金の2分の1に相当する料金を建設住宅性能評価料金に加算する。

別表3 長期使用構造等確認を併せて行う住宅性能評価料金表

※料金は消費税を含んだ総額表示です。(税込 単位:円)

表1. 一戸建て住宅及び共同住宅等に係る評価料金

一戸建ての住宅	別表2における対象となる住宅の区分に応じた設計住宅性能評価料金に右欄に掲げる料金を加算する。	5,500
共同住宅等	別表2における対象となる住宅の区分に応じた設計住宅性能評価料金に右欄に掲げる料金を加算する。	88,000 + 2,200・M

表2. 変更設計住宅性能評価料金

1回の変更につき、表1における対象となる住宅の区分に応じた料金の2分の1とする。

※別表2及び別表3の注釈

- 「M」は評価対象住戸の数を、「N」は検査回数を示す。
- 「必須のみ」とは、住宅性能評価申請における必須の性能表示事項を示す。ただし、「1-2 耐震等級（構造躯体の損傷防止）」、「1-4 耐風等級（構造躯体の倒壊防止及び損傷防止）」のいずれかの項目を選択した場合も含む。
- 「選択有」とは、住宅性能評価申請における必須の性能表示事項と選択事項のうち、1つでも選択した場合（前項を除く）を示す。ただし、「6-3 室内空気中の化学物質の濃度等」を選択した場合は、別途見積額を加算する。
- 「型式性能認定」は別表5における「住宅型式性能認定住宅等」を、「製造者認証」は別表5における「認証型式住宅部分等を含む住宅等」を、「一般」は「型式性能認定」、「製造者認証」以外の住宅を示す。
- 「一戸建て住宅」には共同住宅等における「住宅の用途以外の用途に供する部分を有する一戸建ての住宅」を含む。ただし、住宅の用途以外の用途に供する部分の延床面積の合計が、述べ面積の2分の1以上であるもの又は50平方メートルを超えるものを除く。

別表4 長期使用構造等確認料金表

※料金は消費税を含んだ総額表示です。(税込 単位：円)

表1. 一戸建て住宅に係る確認料金

一般	41,800
型式性能認定	26,400
製造者認証	24,200

表2. 共同住宅等に係る確認料金

1棟の延べ面積	
500㎡以内のもの	55,000 + 17,600・M
500㎡を超え 1,000㎡以内のもの	68,200 + 17,600・M
1,000㎡を超え 2,000㎡以内のもの	93,500 + 17,600・M
2,000㎡を超え10,000㎡ 以内のもの	267,300 + 17,600・M
10,000㎡を超えるもの	423,500 + 17,600・M

表3. 変更確認料金

1回の変更につき、表1、2における対象となる住宅の区分に応じた料金の2分の1とする。

表4. 軽微変更該当証明料金

5,500

※別表4の注釈

1. 「M」は評価対象住戸の数を示す。
2. 「型式性能認定」は別表5における「住宅型式性能認定住宅等」を、「製造者認証」は別表5における「認証型式住宅部分等を含む住宅等」を、「一般」は「型式性能認定」、「製造者認証」以外の住宅を示す。

別表5 第31号各号に基づく減額率等

業務規程	減額要件	減額率等
第一号	住宅型式性能認定住宅等 (住宅型式性能認定書写しの添付)※1	減額料金は別表2～4に記載のとおり
第二号	認証型式住宅部分等を含む住宅等 (製造者等認証書写しの添付)※1	減額料金は別表2～4に記載のとおり
第三号	共同住宅等で同タイプの住戸が多い等 評価等の業務を効率的に実施できると判断した場合	減額率の上限は10%とする

※別表5の注釈

※1は「1. 構造の安定に関すること」及び「3. 劣化の軽減に関すること」の型式を含むものに限る。